



## 12月議会(定例会)

H28.12.1~H27.12.17

提案された案件は、財産の取得1件、条例の改廃10件、条例の制定3件、補正予算5件です。  
(関連法の改正によるもの)

## ◆ 財産の取得

- 太宰府市緑地保護地区内大佐野緑地公有化事業として土地を取得するもので、全10筆、面積26,309平方メートル、買収金額4,998万7,100円、単価は1㎡あたり1,900円。

## ◆ 条例の制定

- マイナンバー法(通称)に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供に関する条例。
- 働く婦人の家を廃止して平成28年4月から男女共同参画推進センターを設置する条例。
- 総合体育館の名称、位置、使用料など基本的な事項を定める条例。修正可決。※注1

## ◆ 一般会計補正予算(第4号)

10億8,312万9千円を追加し、予算総額を265億7,044万2千円とするもの。主な内容は、

- 国保会計の累積赤字削減のため財政調整資金を財源に特別会計繰出金5億715万2千円 ※注2
- 6月にスタートした元気づくりポイント事業の奨励品としての商品券発行に900万円
- 障がい者自立支援給付事業費、生活保護費などの扶助費の不足分2億2,279万円
- 後年度の財政負担軽減に向けた繰り上げ償還に係る公債償還金1億円
- 中学校給食の導入検討のための意識調査に要する費用99万8千円
- 地域手当の改定等に伴う職員給与費など2,051万3千円
- 地方債補正:災害復旧に係る市債440万円の追加 ● 債務負担行為補正:7件 ※注3

## ◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

5,774万2千円を追加し、予算総額を100億8,273万3千円とするもの。

- **歳出** 異動等や地域手当の見直しによる職員給与費の増額715万2千円と平成26年度に交付されていた国庫負担金、県負担金の確定による精算返還金5,059万円
- **歳入** 職員給与費の増額に係る法定繰入715万2千円および保険財政共同安定化事業交付金の増額5,059万円、累積赤字の削減を図る法定外繰入5億円

## ◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

7,464万3千円を追加し、予算総額を11億4,000万4千円とするもの。

- **歳出** 被保険者数の増による保険料の増、平成27年度保険基盤安定制度負担金の確定に伴う増、平成26年度の繰入金に含まれていた保険料の確定に伴う増により福岡県後期高齢者医療広域連合への負担金7,403万9千円の増額
- **歳入** 広域連合負担金相当分として普通徴収保険料の現年分1,991万5千円、一般会計繰入金の保険基盤安定制度繰入金103万9千円、前年度繰越金5,308万5千円の増額

### 注1:総合体育館条例

トレーニングジムを削除する修正動議が出され、賛成多数(15:2)で可決しましたが、私は反対しました。理由は、①本館内に設置できない以上、旧包括支援センター2階は場所として適切である、②説明不足というが修正するほどの瑕疵は無い、などです。

### 注2:国保会計事業

平成26年度決算で約10億5,600万円の累積赤字を抱えています。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同して運営を担うため、保険者である市が責任を持って解消に努めていかなければなりません。

### 注3:債務負担行為補正

平成28年度より史跡水辺公園と総合体育館を一体的に管理運営することとし、その指定管理者の公募選定に向けた債務負担行為の追加をしています。

## 一般質問(概要) ※2項目について質問しました

### ◆ 公園と史跡地の駐車場について

門田:公園や政庁跡、水城跡などの駐車場の目的外利用を日常的に見かけます。議会にも市民から苦情と改善の要望が出されており看過できません。市の対応を伺います。

市:**公園** 市内の公園は太宰府市公園条例で用途以外に使用することを禁止しています。注意看板や張り紙を設け迷惑駐車防止を図っていますが目的外利用の車両も見られるので、看板の増設や内容の見直し、職員の巡回などについて検討します。

**史跡地** 政庁跡、水城跡などの史跡地内の広場利用については、史跡地に車で訪れた皆様にご利用いただくために整備したのですが、本来の利用目的に反して車両が長時間駐車している状況があります。このため今後の対応としては広場内に広場利用の注意事項を掲示するなどの注意喚起を行うなどの対応、また長期的には公共交通機関の利用促進と合わせて史跡地周辺を含めた来場者用の駐車場の確保を検討していきます。

門田:常習的に長時間の目的外利用をしている例が明らかになり、看板設置や単なる見回りで、解決できるとは思えません。さらに進んだ対策をとる必要があるのでは。

市:特定できれば当該車両番号を記した注意書きの紙を挟むなどの対応、常習であれば陸運局への照会、警察への相談、後の法的対応に必要な確認など、然るべき措置をとります。

【説明】 質問の趣旨は悪質な不正利用を放置するなどということです。防犯カメラの設置なども行うべきで、不正利用を認めない姿勢をはっきり見せることが必要です。

### ◆ 地域猫活動について

門田:福岡県では地域猫活動に対し、不妊・去勢手術費用などの助成を市町村を通して行っていますが、本市での取り組みについて伺います。

市:現在のところ本市で活動の事例はありませんが、今後地域住民の理解が得られて取り組みが可能な地域があれば実施を検討していきたいと考えています。

【説明】 地域猫活動とは飼い主のいない猫(ノラ猫)が引き起こす問題を解決するため、地域の理解を得た住民等が主体で行う、不妊・去勢手術やルールを決めて行うエサやり、トイレの管理などの活動のことです。猫の数を増やさず、一代限りで生を全うさせ、時間をかけて地域から飼い主のいない猫をなくすことを目的としています。

詳しくはホームページをご覧ください → [f-icq.com](http://f-icq.com) または

門田直樹

検索

## 議会報告会 門田なおき後援会主催

日時:2/16(火)午後7時~ 会場:国分公民館2階 ※約1時間